

## 歴史的分野

日本文教出版株式会社

# 新学習指導要領を読む「歴史的分野の改訂のポイント」

前筑波大学附属中学校 山口 正

本年 3 月、新しく改訂された学習指導要領の内容が発表になった。今回の学習指導要領の改訂は、前回の改訂が、平成 10 年度であり、戦後ほぼ 10 年ごとに改訂されてきた期間にしたがって改訂されることになったものである。しかし、今回の改訂は、従前と異なり、その背景に大きな政治的・社会的、さらに教育的な問題を伴ったものであった。それは、国際潮流の大きな変化の中で、「日本の国力の低下」・「子どもたちの学力低下」という問題を何とか立て直さなければならないという課題を解決しようという方向での改訂を目指すものである。「日本の国力の低下」という政治的・社会的問題は、「愛国心」教育という言葉に方向付けられ、「学力低下」という問題は、「ゆとり教育の見直し」という方向に位置付けられたようである。これらの問題は、それぞれ個別に検討しなければならない重要な問題であるが、ここでは、それらの問題を十分意識しつつ、中学校の社会科歴史的分野に限って、新学習指導要領が何を目指しているのか、また、どのような問題が残るのか等を論じることにしたい。

## 1 主な改訂点

今回、歴史的分野の中で、細かな点は 2 以下で取り上げるとして、大きく改訂したと考えられるところをまず取り上げておきたい。

第一は、社会科の目標であるが、「民主的、平和的」が「平和で民主的」と語句の一部が変わっている。これは、大きな違いがなく、語句の整えというべきであろう。従って、以下の論述では、これに関しては取り上げないこととする。

第二は、1 の「目標」であるが、そのうちの（1）が改訂されている。「我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色を世界の歴史を背景に理解させ」が、「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ」に変わっている。これは、単なる字句の並び替えや「てにをは」の違いだけでなく、明らかに、歴史的分野の学習内容の変化を求めていると考えられる。すなわち、「歴史の大きな流れ」を理解させることは従前と同じであるが、「世界の歴史を背景に」という言葉に大きな重みを持たせているということである。端的にいうならば、いわゆる「世界史学習」の重視である。このことは、2 以下で述べる、細かな内容の部分で、「世界史的項目」がいくつかあげられていることでも理解されるであろう。

第三は、2の「内容」であるが、それには、大きく二つのことがある。まず、一つ目は（1）の部分である。従前、「歴史の流れと地域の歴史」となっていたものが「歴史のとらえ方」と変わったことである。さらに、項目数も、2項目であったものが3項目となり、新しく「活用」・「表現」が加わったことである。「学力低下」論の中の「日本の子どもたちは表現力が弱い」という指摘に対する配慮の一つであろう。

二つ目は、（2）以下のもので、いわゆる各時代の内容部分である。その中で、各時代の項目数の違いなどがあるが、一番大きく改訂されているのは、従前の（5）「近現代の日本と世界」が（5）「近代の日本と世界」・（6）「現代の日本と世界」に分けられていることである。これは、改めていうまでもなく、歴史学習における「近代史」「現代史」学習の重視に対応したものである。

第四は、3の「内容の取扱い」であるが、ここでもいくつか大きな変化があるが、個々の項目の学習内容についての具体的改訂は後に述べることとして、一番の変化は、全体として「制限条項」の撤廃とでもいうべきもので一貫していることである。例えば、「深入りすることは避ける」・「細かな知識を記憶するだけの学習に陥らないようにすること」・「事柄を取り扱うにとどめること」などの記述を止めたことである。そのことは、「学力低下論」に配慮した「発展的な学習」ということも考慮した学習内容も見据えている学習指導要領を目指しているといえないこともないであろう。

第五は、地理、歴史、公民の3分野全体にかかわることだが「指導計画の作成と内容の取扱い」についてである。その中の一番大きな改訂は、（2）の「各分野の履修」についてであろう。中でも歴史的分野の変化が一番大きいことが注目される。具体的には、歴史的分野のみ1学年から3学年まで学ぶことになったこと、時間数も歴史的分野のみ25時間増の130時間としたことである。これは、学習時間の不足＝学力低下論に対応したものであるだけでなく、これまでの実際の授業で「近現代史を学ばない」・「学ぶ時間がない」などの問題や3年の1学期まで歴史的分野の学習を実施していたという現実に対応したものであるともいえよう。さらにいえば、社会科の中で歴史的分野のみ時間数を10時間も多くしたのは、歴史的分野での「愛国心」教育に期待しているというようなことも考えられる。このことは（4）の「道徳の時間などとの関連」という新しく設けられた項目ともリンクしてくる問題となろう。

その他いくつか取り上げなければならない問題もあるが、大きな改訂点は以上にとどめ、次に、それぞれの項目の改訂内容とさらに問題点も考えながら述べていくことにしたい。

## 2 「歴史のとらえ方」・「活用」、 「表現」について

まず最初に、「2 内容」の「（1）歴史のとらえ方」について、どのようなことを目標とし、どのような取り扱いになっているのかを取り上げてみる（以下、新学習指導要領の「3 内容の取扱い」は「取扱い」に、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」は「計画」

と省略して記述する。また、「従前」という言葉を使用している場合、それは平成 10 年版の現行の学習指導要領を示す）。

従前、「歴史の流れと地域の歴史」が「歴史のとらえ方」という語句に改訂され、その内容についても、新しく追加されたものもあるが、まず、各項目について考えてみたい。

アは歴史的分野の学習の導入についての記述であるが、ここは、大きく改訂されていると考えられる。すなわち、「取扱い」では、「小学校の学習を踏まえ」になっているが、その内容は、従前のものが「作業的な活動」などを求めているのに対して、新しい学習指導要領は、どちらかといえばさらりとした学習にとどめ、「年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解させる。」となっていることである。これは、従前においては、この学習時間の確保、学習活動が重視されていたにもかかわらず、これまでの実際の授業で省略されてきた実態や、その学習内容・方法が、その後の学習に必ずしもつながらなかったことを踏まえて改訂されたものであろう。

イについては、従前のものにはなかった「受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め」という語句が追加されているが、これはいうまでもなく、「愛国心」教育の実施を、という影響を受けたものである。「愛国心」教育がどのような問題点をはらむか、あるいは、どのような内容がそれに当たるのか、等々、これは今後の議論や教師の授業実践に待つべきものであろう。

ウは新規のものであるが、「活用」と「表現」という言葉からもわかるように、今回の歴史的分野の学習方法の目玉ともいってよいものであろう。それは、「取扱い」の説明文の丁寧さにも表れている。すなわち、「各時代の学習のまとめとして実施することを原則とすること。その際、各時代の学習の初めにその特色の究明に向けた課題意識を育成した上で、他の時代との共通点や相違点に着目しながら、大観や表現の仕方を工夫して、各時代の特色をとらえさせるようにすること。」と記載されていることである。

なぜ、この学習方法が今回提示されてきたかといえば、それは、従来の歴史的分野の学習が相変わらず「記憶する学習に陥っていること」のためであり、生徒自身による調べ活動の学習方法を取り入れても、やはり、「記憶学習」に陥っているためである。そのため、例えば、時代の特色などを生徒の「自分の言葉」で説明できないこと、知識の羅列に終わってしまっていることなどの理由からである。これを脱却するために、各時代の学習を始めるに当たって、生徒それぞれにしっかりした「課題意識」、ひらたくいえば、この時代の学習としては何に焦点を当てて自分は学習しなければならないか、どこに疑問を持っているかの時代の学習をしようとしているかなどを、しっかりと把握させた上で、その時代を学習させようとする態度を求めているものであろう。従って、例えば「学習のまとめ」で行う「表現」も、学習の最初に持った「課題意識」がどのように解決されたか、どのように自分はその時代を理解したのか、などの学習のまとめになるよう、授業自体を組み立てなければならないということになる。そして、そのことを通して、単なる記憶の学習から、本当に自分が理解した「時代の特色」などが説明できる学習であるよう方向付けしようとする

のものである。このようなことを考えると、教師にとっては、導入の課題意識、問題意識の立て方の方法に工夫が要請されるだけでなく、生徒の課題意識などに応えられるような授業内容の一層の改善、深い教材研究が望まれるところである。

### 3 世界史的背景の学習の重視

「目標」の改訂の箇所、「世界史学習」の重視という大きな改訂があることを述べたが、それでは、個々の学習内容ではそれらはどのように改訂され、また、実際の授業ではどのような問題が生じる可能性があるのかについて考えていきたい。

まず「(2) 古代までの日本 ア」の項目で、新しく「宗教のおこり」が追加されたことや、「世界の各地で文明が築かれ」たことについては、「取扱い」で、従前、「中国の古代文明を例として取り上げ」となっていたことを、「制限条項」を撤廃し、「中国の文明を中心に諸文明の特色を取り扱い」と改訂したことである。いわゆる四大文明を扱うことになったといえる。さらに「宗教のおこり」については、イスラム教も取り扱うよう指示されていることである。この結果、四大文明の学習等では実際の授業時間が増加することが十分予想され、どれだけの時間を配当するかについては、教師の工夫が望まれるところである。また、一方、イスラム教の取り扱いについては、それを取り入れた背景として、現在世界各地での大きな「イスラム潮流のうねり」や宗教間紛争の問題を子どもたちにもしっかりと理解させるべきである、というものがあるためであろう。しかし、その発生の時期が 7 世紀と遅く、キリスト教や仏教と同じ時期ではないため、古代文明の特色の学習の中で、どの時期にどのような形で学習させるのか、ということでも教師の工夫が必要とされるところである。

次に、「(4) 近世の日本」の項目においては、「ヨーロッパ人の来航の背景」とともに、本文にはなく、「取扱い」で従前、「宗教改革については深入りしないこと」となっていた「制限条項」がなくなり、「宗教改革についても触れること」とあり、学習内容の増加が予想される。同じようなことは、「(5) 近代の日本と世界」においてもいえる。すなわち、従前、「市民革命」や「産業革命」については、「代表的な一、二の国の例を取り上げて扱う」ものであったものが、「それぞれ代表的な事例を取り上げる」と改訂されていることである。その結果、例えば市民革命に関する今後の学習内容においては、イギリスの革命、フランス革命、アメリカ独立戦争等、学習時間も含めて増加が予想され、やはり教師の工夫が期待されるところである。

### 4 (6) 現代の日本と世界—項目数と時間数の増加について—

内容面の改訂において、項目数が増加したのは、従前、「(5) 近現代の日本と世界」であったものが、「(5) 近代の日本と世界」「(6) 現代の日本と世界」と改訂されたことで

ある。しかし、これを小項目の対比で見ると、従前のものがア～クの 8 項目で、今回が（5）がア～カの 6 項目、（6）がア・イの 2 項目で変化がなく、また、その内容も細かな点では改訂がなされているが、大筋では大きな変化はない。そこで、そのような現象面だけをとらえてみると、今回の改訂の意味がわからなくなるが、今回の改訂で二つに分けた意味は、もっと大きな意味があるであろう。その一つは、公民的分野の学習とのからみであり、もう一つは、そもそも歴史的分野の学習の対象とする内容にかかわるためでもあろう。そして、そのことは、畢竟時間数の増加にもかかわってくる問題でもある。

まず、第一に、公民的分野の学習内容とのからみの問題は、従前、公民的分野の学習の導入に置かれていた「私たちと現代」の学習範囲を、はっきりと歴史的分野の学習に位置付けなおしたことにある。いい換えれば、公民的分野の学習の範囲を「現代」ではなく、「現在」に限り、「現代」というある程度歴史的幅の時期をはっきりと「現代史」として歴史的分野の学習として実施するというようにした、といえよう。これは、社会の急激な変化に対応した学習内容に、歴史的分野・公民的分野ともそれぞれの内容を変えた、といってもよい。祖父母・父母の生きてきた時代を「現代史」として扱い、子どもたちの生きてきた、あるいは生きている時代を「現在」としてとらえる視点であるともいえる。

第二に、よくいわれるように、歴史的分野の学習では近代史や現代史を学習しなかった、あるいは学習する時間がなかった、一番大切な現代史を教えていない、などの問題に対処するため、現代史を意識的に授業で取り上げさせる意味でも、新しく（6）の設置が考えられているといえる。そして、そのためには、第三のことがらともかかわることであるが、歴史的分野のみ、3 年でも学習を続け、さらに他の分野よりも多い 25 時間という増加時間を設定したといえよう。もちろん、増加時間については、「世界史的な背景」による学習内容の実質的増加にも対応させるためでもあろうが、本来の目的は、「現代史重視」というところにある。しかし、このように項目数を増加させ、時間数も増加させても、実際の授業でこの項目を扱うかどうかは、教師の裁量と工夫、歴史学習は何を目的とするのか、にかかわっているところが大きいことが憂慮される。考えてみれば、昭和 40 年代ころまでの社会科の時間数は、週 4 時間などというように、新学習指導要領の時間数よりも多かったし、また、内容についても現代史の学習が掲げられていた。それにもかかわらず、当時も「現代史」学習の不足が声高に叫ばれていたことを思い出す必要がある。そこで、本当に取り扱おうとすれば、例えば、実際の授業では、この（6）の内容をもう少し易しくして、歴史学習の最初に実施してしまう、などという大胆なやり方も考えられよう。改めて、教師の裁量・工夫・歴史学習とは何かという教師自身の学習の意味の問い直しが必要と唱える所以である。

## 5 おわりに

以上の他にも、細かな内容部分や、文体の統一（～を通して、～を理解させる）などの改訂

の意味など、論じなければならないことは、未だ多々あると思われる。しかし、どのような立派な学習指導要領が創られようと、実際の日々の授業を任されているのは現場の教師である。今一度、それぞれの教師が新しい学習指導要領を読み直し、職場で話し合いを重ねて子どもたちにとってより良い授業を創り上げて欲しい。